

## 令和8年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時：令和8年4月27日 10:00～11:00
2. 開催場所：檜葉町役場 3階 大会議室
3. 出席委員：早川教育長、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員、古市貴之委員
4. 出席職員：渡邊こども課長、坂本生涯まなび課長、橋谷田こども園長、佐藤課長補佐、反畑指導主事、鈴木係長、根本主事

### 教育長

それでは皆さんこんにちは。

新学期に入り、こども園、小、中学校、並びに学校地域協働センター、児童クラブ等新体制、新スタッフでスタートできましたこと、教育関係者の皆様に感謝申し上げたいと思います。現時点で大きな事故やけがの報告はありませんが、先週の20日、下校時に発生した三陸沖地震、また今朝もあったのですが、その後の後発地震注意情報の発表などにより、登下校等の対応、本当にありがとうございます。

また、はっとするような事案、それぞれ起きておりますので、大きくなる前に再発防止に努めていくよう指示しているところであります。

また児童生徒の登下校につきましては、地域の方々の見守りに感謝申し上げたいと思います。

挨拶や温かい声かけなど、子供たちにとって本当にありがたい環境の中で学習できていることに感謝申し上げたいと思います。

それでは本日の会議を開きたいと思います。ただいまの出席数は4名です。定数に達しておりますので、令和8年4月、檜葉町教育委員会定例会を開催いたします。議事日程はお手元に配付してある通りでございます。

それでは日程第1、会議録署名人についてですが、本日は菅野職務代理者と古市委員にお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

### 教育長

では両委員さん、よろしくお願いいいたします。議事録調製人にはこども課の根本拓海さんを指定いたします。

次に、日程第2、会期の決定ですが、会期は本日1日という限りということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### 教育長

ありがとうございます。それでは、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第3、会議録の承認についてですが、こども課長に説明をお願いいたします。

### こども課長

はい。改めておはようございます。3月定例教育委員会の議事録の方を事前にお配りさせていただきました。内容等の確認やご指摘ございましたらお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 教育長

こども課長より会議録の内容について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

#### 教育長

ないようですので、令和8年3月檜葉町教育委員会定例会、会議録につきましては、原案の通り承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4、報告事項に入ります。教育長の一般経過報告について、お手元の書面の通りでございますが、4月1日からのスタートにあたり、こども園、小学校中学校の入園式入学式には教育委員の皆様にもご臨席を賜り、ありがとうございました。

また、4月12日日曜日に行われました、大滝神社浜下りの神事につきましては、上小埞の子供会も震災以降久々に再開をいたしまして、地域学校協働センターネイチャーサタデーの子供たちと合同で子供みこしとともに、町内を練り歩きお祭りを盛り上げてくれました。伝統文化の継承に一役買っていると感じた次第であります。

書面の報告内容について、皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

#### 教育長

ないようですので、教育長一般経過報告につきましては以上といたします。次に、こども課から報告をお願いいたします。

#### こども課長

はい。こども課です。それでは4月定例教育委員会こども課の資料をご覧ください。先ほど教育長からのご挨拶にもございましたが、これまで大きな事故・けが等もなく、小中学校無事に学校生活を送っております。4月につきましてはもう少しで終わりです。5月の連休明けからの行事につきまして、ご説明いたします。

小学校5月16日金曜日、知能検査。23日土曜日が運動会です。皆様の方にも運動会の開催のご案内が届くかと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また25日月曜日繰替休業でお休みとなります。29日福島学力調査ということになります。ここには記載ございませんが、小学校の厨房工事が順調に竣工いたしました。年度を跨ぎましたが4月中に完成となりました。5月14日から正式に、ランチルームを使用しながら提供していくということになります。

5月の18日月曜日に別途ご連絡差し上げますが、給食のお披露目を予定してございます。教育委員の皆様にも同席いただきまして給食、子供たちのランチをどんなものを食べているのかを、見ていただければと思っておりますので別途連絡を差し上げたいと思っております。

中学校につきましては、5月の19から21日、修学旅行これは関西方面に出かけて参ります。22日金曜日第1回目のQUテスト。27日木曜日が植栽活動、29日金曜日が第1回の英語検定となっております。

小、中学校の行事で抜けておりますが、5月の12日に、農林水産課の方で女平の第1土捨て場の方にユズを千本植樹する事業がございます。そちらに小、中、ふたば支援学校の方で植樹を行って参ります。ネーミングが黄金の森といい、ユズ畑を黄金の森というイメージで、農林水産課の方で進める予定となっております。12日に実施したいと思っております。

3つ目、中学校の相双中体連大会です。5月の14日陸上競技大会。これは原町の方で行って参ります。

それと4番目JFAアカデミー福島です。新たに7名が入学しまして、20名が元気に登校しております。Jヴィレッジ駅から今まで通り竜田駅まで電車で乗車し、小中学校まで徒歩で歩いているということでございます。

おめぐりいただきまして、今年度から4月の6日入学式からですね、徒歩通学を拡大していただきます。これまで、概ね1.5キロが徒歩通学圏内だったのですが、令和8年度、徒歩通学路という方の地図を見ていただきたいのですが、これまで赤いところを通学しておりました。それを概ね2キロに拡大をいたしまして、④上小埞地区、⑤上井出・下井出のお子さんたちが、徒歩通

学となっております。これまで通りこども課職員も朝の見守り等をやっておりますが、特に上小埜それから上井出地区の皆様におかれましては、保護者や、地域の方々区長様初め集合場所にて、見守りをしていただいたり通学を見守っていただくような取り組みをしたりしてございます。左側に登校と下校の時間を記載しておりますので、どうぞ、後程ご確認いただきたいと思います。

おめくりいただきまして令和8年度、児童分布図スクールバスの停留所を登校便ということで、スクールバスの運行ルート図をお示ししているものをお配りしています。

下から赤い方。これが女平・夫太郎。あと大坂・木戸ルート。中段のオレンジが井出・北田ルート。それと学校から青い線のもの、これが大谷・上繁岡ルート、それと一番右上の緑色のラインで北東ルートと、児童を4つのルートで登下校をサポートしております。

これまでお子さんの自宅近くまで行っていたのですが、徒歩通学拡大にあわせて、各地区の集会所など、公の施設のところを、バスの停留所という考え方をいたしまして、そこに集合し、バスに乗ってもらうというような形となっております。概ねの時間を示してありますので、後程ご確認いただければと思います。

それとめくりいただきまして、アカデミー福島の実合の日程をお知らせいたします。これらはすべてJヴィレッジのスタジアムで、開催することとなっておりますので、後程ご確認いただければと思います。

それともう1枚ですが、4月1日現在のあおぞらこども園、小中学校の人数を報告させていただきます。こども園が4月いっぱい増減ございますが、4月1日で97名、小学校が166名。中学校が77名。それに高校生が70名弱おりますので、約400名ぐらいが町内で生活しているということでございます。

また、その次のカラー刷りのものですが、こちら取り扱いご注意くださいと思っております。小学校の教員、それから中学校の教員、あおぞらこども園の職員の顔写真と名前が載せておりますので、学校などに、訪問する際は、この先生方のお名前をご確認いただいて、コミュニケーションを図っていただければと思っております。こども課からは以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。こども課の資料の中の2番目の中学校の行事、5月21日水曜日に訂正いただければと思います。

こども課の内容につきましてご質問等ございますでしょうか。

はい。

菅野委員さんお願いします。

菅野委員

今の27日の植栽活動なのですが、先ほどのユズとはまた別ですよ。どのような植栽活動になるのでしょうか。

こども課長

はい。老人クラブの方々と一緒に行うもので、中学校の周りのロータリーに花を植える活動となります。

教育長

古市さん。

古市委員

新年度通学始まり、私も下小埜地区を中心に見てもらったのですが、例えば下小埜地区ですとジャブジャブさんの前など、そういったところで企業さんの敷地に保護者が車止めたり、子供が駐車場で待っているなどの状況がみられるのですが、企業に断りをいれたり、ご協力を頂いている状況なのでしょうか。

特にジャブジャブさんとかは子供が排尿を催した際などにトイレを借りに入ってしまった

り、雨の日は中で休んだり傘の水滴を垂らし、私が拭いたりしている状況です。

企業様のご厚意もあり、何かあることはないだろうが、そういったご協力頂いている企業様に一言使用させていただきたい旨が伝わっているのかが気になったときがありました。

こども課長

はい。ありがとうございます。

おっしゃる通りでございまして私もこちら配属になってから企業様に正式にご依頼・ご相談した記憶がないので、古内委員からご指摘いただいたところを確認して、企業様にご挨拶をして、ご承諾をいただきたいと思っております。

教育長

ありがとうございます。ジャブジャブさんの方にはトイレはなく、スタンド（佐野屋）の方に、登下校の緊急の際には子供たちが借りているようですね。

その他、何かありましたらまた、この後ご質問いただければと思います。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようですので、次に、生涯まなび課から報告をお願いいたします。

生涯まなび課長

では資料ご覧ください。

1つ目です。令和8年度第1回檜葉学@ならはについてのお知らせの別紙がございます。5月16日土曜日10時からコミュニティセンターで行います。檜葉の地域史を研究した方に脇ヶ浜伝説や、海に消えた箕輪城、それから装飾古墳・横穴はあったのか？という話をしたいと考えております。

2つ目が、令和8年度の東大教室@ならはについてのお知らせになります。ご覧の通り、年4回開催する予定でおります。檜葉学@ならはも年4回程度、やりたいと考えております。東大教室については決まり次第、ご紹介いたします。

3つ目が檜葉町スポーツ協会事業についてのお知らせになりましてこれも別紙ありまして、令和8年度事業予定になります。ご覧ください。

4つめは、檜葉町地域学校協働センター事業についてのお知らせになります。令和8年度檜葉町地域学校協働活動事業についての資料がありまして、枠で囲んであるところに令和8年度の目標を作っております。

(1) 放課後子供教室 檜葉をよりよく知り、檜葉に愛着を持つ人を育てる。

(2) 家庭教育支援事業 気軽にお茶を飲みおしゃべりしながら地域との繋がりを作る。

これらを包括するテーマとして檜葉に住む人みんなが互いを尊重し、誠実に自分らしく生きることを目指すということを目指しております。

次の資料は、学校の先生向けに作成しているものでして、後程ご覧いただければと思います。

次の資料で令和8年度檜葉町地域学校協働センター運営体制ということで、令和8年度から生涯まなび課の方で、この地域学校協働センターを包括して運営をしております。センター長は高木さつきになっております。

以下、昨年度と同様の職員で取り組んでいきます。

最後5月ならはっこ子供教室の活動プログラムを紹介しておりますのでご覧ください。

以上です。

教育長

はい。今、生涯まなび課から説明がありましたが、ご質問等いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようですので続きましてあおぞらこども園より報告をお願いいたします。

こども園長

おはようございます。

4月に着任しましたあおぞらこども園の橋谷田です。よろしくお願いします。資料の方ご覧ください。先ほど課長の方からありましたが、4月1日では97名であり、本日0歳児めだか組の方に1名の入園を確認し、本日から98名ということになります。職員一覧は先ほどの顔写真と合わせて次の資料の方に載せてあります。41名の職員で、その他、産休育休の職員がいます。

4番目の4月行事報告については、4月4日入園式、大変お世話になりました。以下、身体測定、避難訓練、そして16日には園見学保護者会の総会を行いました。大変多くの保護者さんに出席していただいて、協力的な姿を見ることができました。

5月の行事では、15日金曜日、春の親子遠足を実施します。それからサッカー教室。そして20日は桜の聖母短期大学の塚先生にお越しいただき、研修の方が実施されます。26日、あおぞらランチ会。柏餅づくりなどを行っていきます。

裏面、28日木曜日にはいわきの勿来幼稚園との交流事業をJヴィレッジで開催いたします。5番目の子育て支援センター事業報告では、どんぐり広場、それから一時預かり、書面に書いてある人数の方が、参加したということでご報告いたします。

6、園児の様子の方をご覧ください。本日は雨なので下ろしましたが、鯉のぼりを大変子供たち喜んでいきます。以上になります。

教育長

はい。ありがとうございます。あおぞらこども園より説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

菅野委員

はい。15日の春の親子遠足は全員で、天神岬で行う予定でしょうか？

こども園長

1歳児から5歳児までで、参加いたします。

菅野委員

天神岬でですか？

こども園長

広野町の二ツ沼総合公園へ、雨天時はスカイアリーナにて親子レクの方を考えております。

菅野委員

二ツ沼公園ということは園バスか何かで行かれるのでしょうか？

こども園長

親子遠足で、保護者の方と現地集合・解散になります。職員は乗り合わせで現地へ向かいます。

菅野委員

わかりました。28日の勿来幼稚園との交流事業は何歳児が対象でしょうか？

こども園長

これは幼稚園部の行事なので、3～5歳児対象で実施する予定で考えています。

菅野委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。その他、関連したことでも結構ですので、質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

なお明日は小学校が天神岬の方にすべて徒歩で行きますので、もし見かけましたら声をかけていただければと思います。

ないようですので、報告事項につきましては以上といたします。

続きまして、日程第5、審議事項に入ります。議案第1号檜葉町特定乳児等通園支援事業の確認に関する規則の制定について説明をお願いいたします。

こども課長

はいそれでは、議案第1号です。檜葉町特定乳児等通園支援事業者の確認に関する規則の制定について。檜葉町特定乳児等通園支援事業者の確認に関する規則を別紙の通り制定する。令和8年4月21日提出檜葉町教育委員会教育長。

提案理由、本案は乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の特定乳児等通園支援事業者の確認に関し、子ども・子育て支援法及び子供子育て支援法施行規則に基づき必要な事項を定めるため制定するものです。

説明につきましては係長から説明させていただきます。

鈴木係長

はい。それではお手元にあります議案第1号の資料をおめくりください。

今回、議案として提出させていただきました檜葉町特定乳児等通園支援事業者の確認に関する規則の制定についてですが、前年度の12月議会では、認可申請に関する条例の制定、続いて先月の定例教育委員会の方では、確認申請に乳児等通園支援事業の、認可申請に関する様々な事務の手続きを制定した規則、加えて、利用者さんの方で利用にあたっての申請書、手続きの方法などを明記した、給付認定の申請に関する規則を、先月の定例教育委員会の方で議案として提出しておりました。

今回、議案として提出させていただいたのが、檜葉町の特定乳児等支援事業者の確認申請、こども誰でも通園制度の給付対象施設として、実施施設を確認するための基準を定める条例が経過措置を設けられており、令和9年3月31日までに制定する決まりになっております。町の方では、今年度の9月定例議会の方で、そちらの確認に関する基準の条例を制定する予定ではありますが、先に町として規則の制定をしてほしいということで、県の子育て支援課の方からお話がありましたので、改めて規則の制定をさせていただきました。

檜葉町内では、あおぞらこども園の方で誰でも通園制度を実施することとなっておりますので、あおぞらこども園の方から出していただく確認申請書類などを定めた様式などが、この規則で制定されております。今後今年度の9月定例議会の方で改めて基準に関する条例を制定する予定となっております。

こども誰でも通園制度は4月から始まっている事業ですので、これから利用者のこども園の利用、誰でも通園制度の利用を見据えて、確認申請の事務の方進めていく予定となっております。説明は以上になります。

教育長

はい。今説明がありました。質疑等ございますでしょうか。

なければ、議案第1号檜葉町特定乳児等通園支援事業者に事業者の確認に関する規定の制定につきましては、議案の通りといたします。

議案第2号檜葉町教育委員会社会教育委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

#### 生涯まなび課長

はい。議案第2号です。檜葉町教育委員会社会教育委員の委嘱について、教育委員条例第一条の規定により、別紙の通り委嘱したいので同意を求めます。

令和8年4月27日檜葉町教育委員会教育長。提案理由、町教育委員会条例の規定により、社会教育委員を置くため。

1枚おめくりいただきまして社会教育委員名簿になります。渡邊まゆみさんと草野磨里さん、それから鈴木洋一さんにつきましては、継続ということでお願いしております。新たに今回矢内寿さん、それから充て職にて、浦島校長先生ということになります。大変申し訳ないのですが、4月1日から委嘱ということで、訂正に手間取りましてさかのぼる形にはなっておりますが、よろしくをお願いいたします。

#### 教育長

はい。ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ございますでしょうか。充て職を含めて新たに2名の新規教育委員ということで、社会教育委員ということになります。なければ、議案第2号檜葉町教育委員会社会教育委員の委嘱については議案の通りといたします。

続きまして議案第3号檜葉町スクールカウンセラーの委嘱について、事務局説明をお願いいたします。

#### こども課長

はい。それでは議案第3号です。檜葉町スクールカウンセラーの委嘱について、檜葉町スクールカウンセラー設置要綱の規定により、別紙の通り委嘱したいので同意を求めます。令和8年4月27日提出檜葉町教育委員会教育長。提案理由、家庭教育支援活動におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーの設置を提案するものです。

1枚おめくりいただきまして、令和8年度スクールカウンセラー名簿でございます。任期は4月1日から来年の3月31日までです。

これまでスクールカウンセラーは渡辺先生がカウンセリングをさせていただいておりましたが、先ほどお配りしている小学校の名簿をご覧いただければと思っております。小学校ならばこの先生の名簿の中の一番下の一番右の館山豊さんを新たにスクールカウンセラーとして委嘱をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。説明は以上です。

#### 教育長

はい。今事務局から説明ありましたが、ご質問等ございますでしょうか。なお、このスクールカウンセラーは中学校も兼務しておりますので、週2回小中学校に代行して、1日カウンセリング等を行う予定になっております。古市委員さんお願いします。

#### 古市委員

新しい先生ですが、どのような経歴や資格をお持ちの先生なのでしょうか。

#### こども課長

はいこちらのカウンセラーの配属は県の教育委員会の方で配属をさせていただいております。私もこれまでの経験、専門分野を把握しなければいけないと思っていたのですが、入手できておりませんでした。次回にお示しできるように、資料まとめてさせていただきたいと思っております。

先ほど教育長からもありました小中学校のカウンセリング、それと、これまでこども園も、前の前任の渡辺先生には、こども園の方のカウンセリングもして頂いていたので、別途こども園

のカウンセリングも視野に入れながら、連携を図っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長

通常ですと、心理士等の資格を有するというのが入ってきます。また、この館山さんにつきまして、昨年度は相馬の小中学校の方小学校だったと記憶しているんですが、カウンセリング歴は存在しております。

他になければ、議案第3号檜葉町スクールカウンセラーの委嘱については、議案の通りいたします。

それでは日程第6その他に入ります。まず、委員の皆様から何かございますでしょうか。お願いいたします。

酒主委員

すいません。先ほどのこども園、小学校、中学校の在籍の数についてのご報告ありがとうございました。よく町民の方から、どのくらい今学校に子供がいるのかという質問をされまして、教育委員なので、即答できるようにいつもメモを用意しております。

その中で高校生は昨年度報告いただいたもので50名程度、こども園から高校生まで大体400人くらいですと答えているのですが、そのような回答の仕方よろしいでしょうか。

こども課長

はい。ありがとうございます。小・中の人数につきましては、変更のたびに皆様に報告させていただきたいと思っております。また、この後説明させていただきますが、本年度から習い事補助金という新たな補助制度を創設いたしております。その習い事補助金をするにあたって、改めて檜葉に住所があり、檜葉にお住まいの高校生をリストアップしたら、70名程いらっしゃるようなので、400名を超えてくる程度というようなところでございます。

当然、町外にお住まいの高校生なんかもいらっしゃいますが、補助金の要綱上ですと、居住している方で檜葉から通われてる方ということで、詳細確認しましたら70名ほどいらっしゃいましたので、そちらの数字でよろしくお願ひしたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。ただいまの子供たちの数の用紙をもう一度見ていただければと思うのですが、右下に平成22年、震災前の子供の数というところで、途中の人数であったり、3月11日現在であったりというところではありますが、公にしている子供の数が、中学校が255。小中学生合わせて687名で、私の方から公に出す文面では687名で出しているものなので、可能であればこの数字に統一していただければ助かります。

では審議事項についてはよろしいでしょうか。委員の皆様から他に何かございますか。

菅野委員

はい。日々のうれしい事なんですけど、お店をしている際にお客様をちょっと外に見送りしたときや、結構中学生とか高校生とか通学の際にどちらかともなく、学生からも「こんにちは」「さようなら」など、声をかけてくれることが多く、お客様から「きちんと挨拶するんですね」というお言葉をいただくことが多いので、とても嬉しく、良いことだなと思い、ご報告させていただきました。

教育長

ありがとうございます。いろんな場面で伝えさせていただきます。そのほかございますでしょうか。なければ反畑先生の方から、檜葉町立小中学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画についてご説明させていただきます。

## 反畑指導主事

それでは私の方からその他の資料について簡単にご説明申し上げたいと思います。

私の方からは、檜葉町立小中学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について簡単にご説明申し上げます。

近年、教職員の働き方改革が国の方でも大きな課題の1つになっております。それを受けまして、国としては、給特法（給与等に関する特別措置法）という法律を改正いたしました。それに基づきまして令和8年4月1日に各教育委員会で、この計画を実施することが努力義務化されました。それに基づきまして、8年の3月にこの計画を作成いたしました。

内容を細かく説明する時間はないので、私の方からご説明申し上げますと、まずは、1枚目開いていただきたいのですが、本町の現状を申し上げますと時間外の在校時間の平均ですが、月こども園は7時間、小学校は月24.7、中学校は20.8ということで、これは全国的に見ると非常に少ない数でございます。ということで檜葉町については、オーバーワークの現状ではないというのが本町の現状というふうに思っています。

この現状を受けまして、次のページ、目標の方を設定させていただきましたけども、これは全国的な目標でございます。本町については達成している状況でございますが、全国水準に応じた目標を立てさせていただきました。

時間外在校時間については、1ヶ月45時間以下、こちらが100%。それから1年間における平均が30時間。そして、1年間における合計360時間を下回る、こういった目標を立てさせていただきました。

その他の目標としては、教職員の有給の日数15日以上、それから町独自で行っているストレスチェックにおいて、高ストレスのものの割合を12%以下とする、それから働きがいなどを肯定的な意見50%以上、こういった目標を立てさせていただきました。計画につきましては、本年度より3ヵ年の計画になります。

中身については、まずは業務を3分類、学校以外が担うべき業務、それから教師以外が、積極的に参画すべき業務、そして教師の業務ですけども、負担軽減を促進すべき業務ということで、3つに分けて内容の方を精査いたしました。

これらを進めながら、働き方改革を進めていきたいなというふうに思っています。

次のページには、学校としての措置、または、教職員の健康福祉に関する取り組みについても、提示させていただきました。

最後にその他として、今後の取り組みや、フォローアップについても載せさせていただきました。

最後になりますけども本町においては働き方改革ということに関して望ましい状況にあるという現状というふうに思っております。以上でございます。

## 教育長

ただいま教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画につきましてこのような形で今年度を指導しながら、また確認を取りながらですね、教職員の健康管理、健全に進めていくよう指導して参りたいと思います。

では、併せまして習い事補助金についてお願いいたします。

## 佐藤課長補佐

はい。今年度より、こども課の課長補佐になりました佐藤と申します。あわせてこども園の副園長も担当しております。どうぞよろしくお願ひします。

私の方から習い事補助金につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

こちら、お手元にある資料ですが、こちらは小・中学校のPTA総会での際にご質問、ご説明させていただいた資料になります。

今年度より町ではお子さんの多様な学習機会を保障しまして、子育て支援の経済的な支援をするために、学校教育以外での、お子さんの塾、スポーツ教室などの継続的な活動の費用の一部を補助金として交付するような形にしております。

補助の対象者としましては町に住所がありまして、居住する小・中学校、高等学校に在学す

るお子さんの保護者の方で、町税等滞納されていない方ということです。

対象費用としましては月謝や受講料を対象としまして、その他の費用については対象外とするような予定であります。

補助金額につきましては、1人当たり年額20万円を上限の補助基準額としまして、お子様1人の月謝とか受講料の合計額の1割を補助するような形で予定しております。

例を2つ挙げており、月謝6000円の習い事を3つ通っている場合ということで、6000円の習い事3つということで、月1万8000円が12ヶ月なので、21万6000円になり、その1割が21,600円ということで、上限2万円を超えていますので2万円を交付するような形になります。

2番目の例としまして月7000円のと、あと5000円の習い事を2つ通っている場合ということで、月に1万2000円が12ヶ月なので、14万4000円の1割で、補助金として1万4400円を交付するような形です。

要件としまして今年度に当該年度におきまして10ヶ月以上継続している習い事を対象とさせていただきます。オンライン型なども対象とする予定ですが、対象にならないようなこともあるので、お問い合わせいただくような形にしております。

また、今申し上げました通り10ヶ月以上継続ということにして、要件としておりますので、具体的には来年の年明け頃、申請を受け付ける予定としておりますが、その前に皆さんから問い合わせもありまして、事前に意向調査を行う予定であります。後ほどご説明します。

また、裏面ですね。こちら具体的な交付申請書等になるのですが、ホームページからダウンロードできますとありますが、まだ上がってはおりません。後日ダウンロードできるようにしたいと思います。

こちらの交付申請書等、右側の在籍支払証明書ですね、こちらは習い事の主催者等に書いていただいて署名いただくものになるので、こちらも併せて、提出いただく予定としております。

それからもう1枚、A4の縦のホチキス止めの2枚の資料になります。こちら意向調査の調査票になっており、5月いっぱい調査を進める予定です。小・中学校には直接配ります。高校生には郵送でお送りする予定としております。

具体的にはこの別紙、2枚目ですね、意向調査票というものを出示していただくような予定でいるのですが、どういったものを習い事として通われているのかということで、月謝の金額などをこちらで調べ、この調査をもって予算などの対応をしたいと考えております。

私の方からは以上です。

教育長

今檜葉町習い事補助金につきまして説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですのでこれで進めさせていただきたいと思います。その他ございますでしょうか。

佐藤課長補佐

はい。事務的なことなのですが、まず、審議事項について事前にお配りした資料から議案3号が抜けており、申し訳ありませんでした。それから、お配りしました会議録3月分の会議録なのですが、事前に委員の委員さんのお名前を入れてしまっていたのですが、これまで通り、署名につきましては、直筆で書いていただくようになりますので、ご承知おきをいただければと思います。以上です。

教育長

では次回の日程等をお願いします。

こども課長

はい。それでは次回の5月定例教育委員会の日程ですが、教育長の研修が26日27日と入って  
ございます。

また教育委員さんに後程ご案内いたしますが、29日の金曜日に市町村教育委員会のふたば支  
部の総会が入ってございます。

それらを鑑み、25日の月曜日あたりのご都合で考えたいと思っておりますが、委員の皆様い  
かでしょうか。午前中午後どちらでも結構です。

古市委員いかがですか。

古市委員

午前中を希望します。

こども課長

午前中、承知しました。

酒主委員、菅野委員午前中午後どちらがよろしいでしょうか。

酒主委員

午後別会議があるので、午前中がよいです。

こども課長

承知いたしました。では25日の月曜日に、時間は同じく10時から大会議室でお願いしたい  
と思います。5月25日の月曜日10時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上で  
す。

教育長

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして令和8年4月檜葉町教育委員会定例会  
を閉会といたします。

ありがとうございました。

令和8年4月27日

議事録署名人

古市 貴元

議事録署名人

菅野 白恵

会議録調整人

根本 拓海